

# 緑いきづく 火の神の里

広報



2006  
4月  
No.15



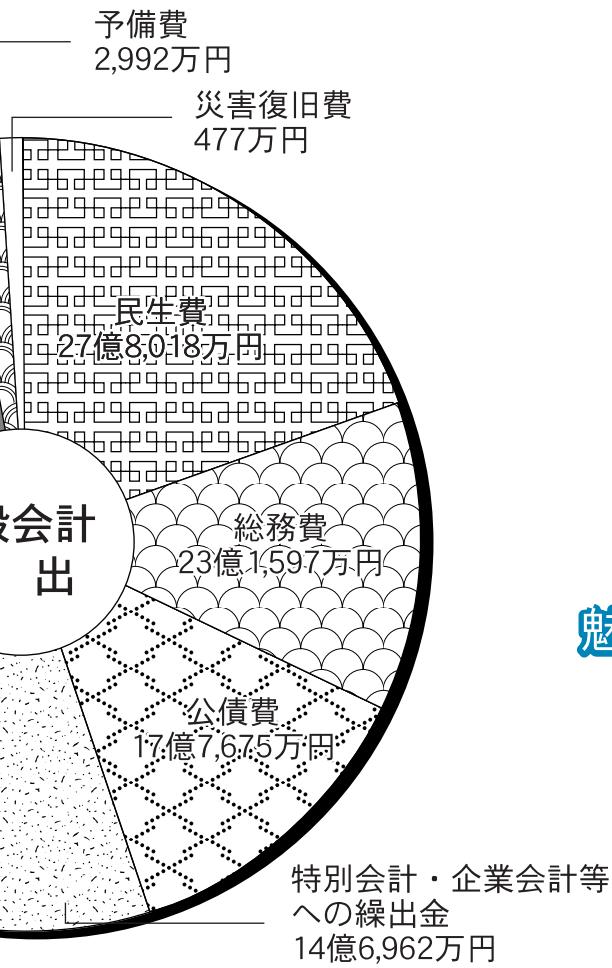
ホームページ : <http://www.city.aso.kumamoto.jp/>



## おやおや これは見事なお手前で…

3月2日、りんどう保育園(小代広施園長)で、お別れ野点(茶会)がありました。園では、裏千家茶道の小代宗成さんらの指導のもと、礼儀作法や感謝の心を育てるため、毎週1回、年長組を対象に茶道を行っています。卒園生は少し緊張しながらも、今まで一緒に遊んだ年中児たちにお茶を振舞い、最後の交流会を楽しみました。

市の人口 ※( )内は前月比  
(平成18年2月末現在)  
人口 : 30,082人 (-6)  
男 : 14,158人 (+5)  
女 : 15,924人 (-11)  
世帯 : 10,671世帯 (+46)



## 魅力ある、そして活力ある阿蘇市づくりに

一般会計  
総額

142億1,180万円

特別会計  
総額

117億8,892万円

企業会計  
総額

22億8,816万円

平成18年度 阿蘇市の

# 予算

が決まりました

### 議決した主な条例



3月9日、平成18年第2回阿蘇市議会定例会が召集され、提案された条例17件、予算32件、その他13件の計62議案を審議し3月30日閉会しました。

平成18年度

### 施政方針（要旨）

#### はじめに

国は、「改革なくして成長なし」

**【国民保護協議会条例外1件】**  
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴い、自治体に必要な阿蘇市国民保護協議会を設置するものです。

**【行政改革推進委員会設置条例】**  
阿蘇市行政改革大綱の審議機関として委員会を設置するものです。

#### 【野生動植物保護条例】

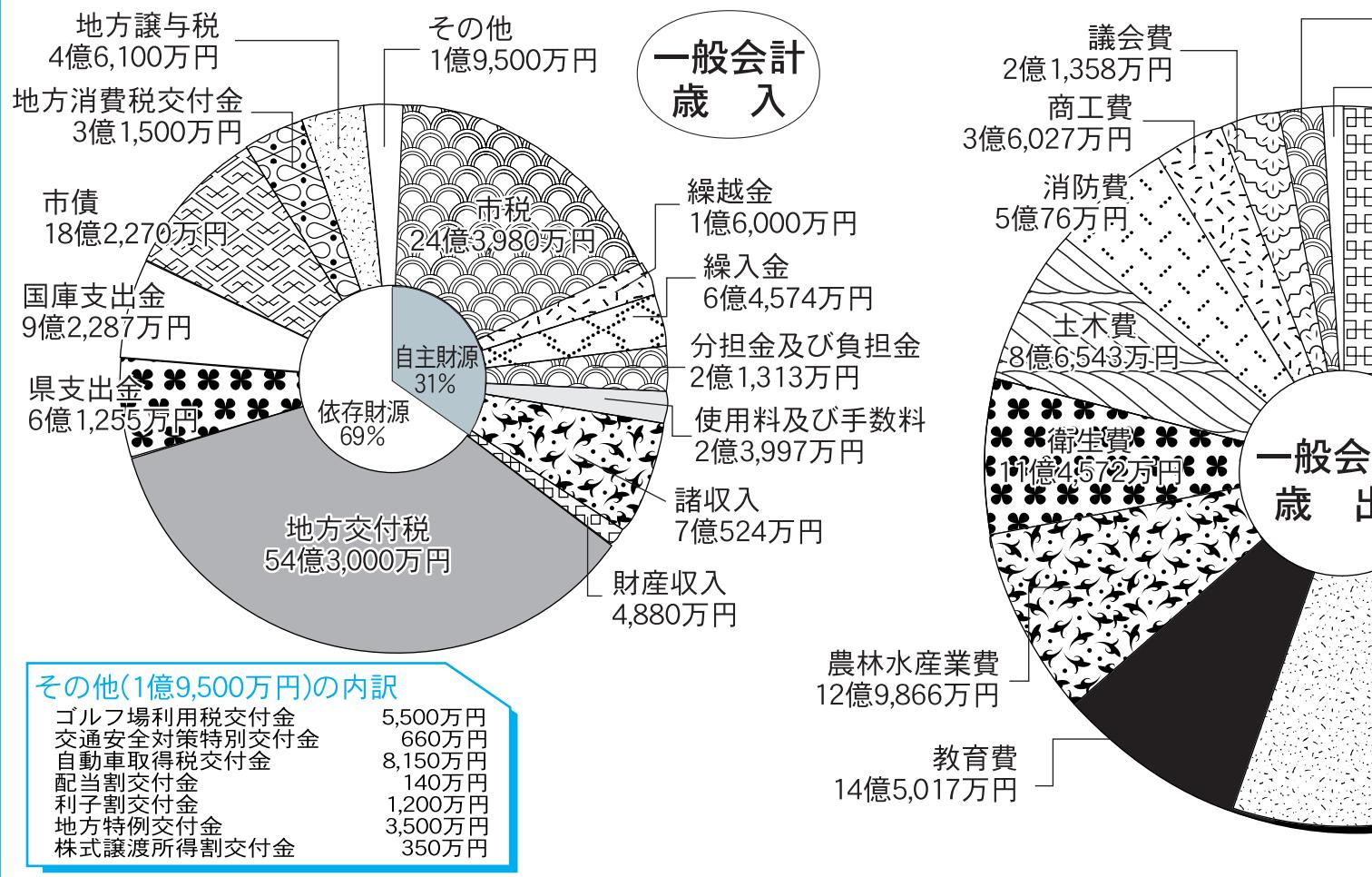
希少動植物の保護及び保護区域の指定について定めるものです。自然環境を保全し秩序ある開発を行うためのルールを定めました。

環境保全及び開発に関する条例

な成長を図ることとしています。経済活性化と民間主導による持続的な成長を図ることとしています。改革や固定資産税の評価替の影響により多額の歳入減となり困難且つ大変厳しい状況となりましたが、阿蘇市においても、三位一体改革の視線に立った「市民主体」の

**【職員の給与に関する条例の一部改正】**  
人事院勧告により、職員に適用される給料表が平均4.8%程度引き下げられました。

**【介護保険条例の一部改正】**  
介護保険法施行令改正に伴う被保険者区分の細分化、税制改正に伴う激変緩和措置及び介護保険料の改定が行われます。



「国民保護法」の施行に伴い、阿蘇市総合計画を設置して武力攻撃事態を想定した「国民保護計画」を策定します。阿蘇市総合計画については、現行の答申を受けており、策定審議会で現

より積極的に行政改革の推進を図るために、平成21年度までの①事業の再編・整理、廃止・統合②民間委託等の推進③職員定数適正化④給与の適正化⑤第3セクターの見直し⑥経費節減による財政効果等の改革目標を定めた「集中改革プラン」を策定します。また、厳しい財政事情を踏まえて、職員人件費の抑制を図るため、職員人件費の削減、旅費日当及び特殊勤務手当を当分の間支給停止。職員18億円を年次以降に予定して実施し、合わせて平成31年度の人件費削減を行います。

## 効率的な行政運営のために

施策の実施及び魅力ある・活力ある「阿蘇市づくり」を念頭に新市設計画及び阿蘇市総合計画の適切な事業遂行を図るために、総人件費の削減及び補助金助成金の削減による見直しと並びに歳出構造の抜本的な見直しを行ながる足腰効と並びに歳出構造の抜本的な見直しを行ながります。財政基盤の確立を図つて行なう

**(高齢者福祉)**  
平成18年度からの介護保険法改訂に基づき、介護予防・地域支援合意事業が介護保険の新事業である地域支援事業として位置づけられる、高齢者の健康づくりはもとより介護状態に陥らないための介護予防事業、軽度の介護認定を受けた方を対象とした新予防給付事業が新たに展開されます。また、介護予防プランの作成等を一元的に管理する地域包括支援センターを設置し総合的な高齢者福祉を取り組んで行きます。

## 健康でいきいきと暮らすために

への提案を予定しています。市庁舎建設事業については、本府第2庁舎は平成18・19年度の2年事業により、内牧支所は平成18年度に建設することにいたしました。次に、地方自治法の改正によりこれまで直営又は公共的団体へ委託していた公共施設の管理を、民間事業者へも委託できる「指定管理者制度」が創設されました。市民サービスの向上や行政コストの縮減を図るため9月からの本格導入を目指し準備を進めます。また、個人情報の保護意識の広がり等を鑑み、住民基本台帳ネットワークシステム等に万全のセキュリティ対策を講じて情報漏洩等の防止対策に努めます。

## (障害者福祉)

「障害者自立支援法」が制定され利用者の一部負担が実施されます。障害者の自立支援の充実と社会参加を目指した福祉サービスの再構築が必要となるため阿蘇市障害者福祉計画を策定します。

## (児童福祉)

保育事業については、近年の多様な保育ニーズに対応するため世代間交流や食育を推進し、より充実した子育て支援を目指します。併せて、放課後児童クラブも保護者の皆様に協力いただきながら積極的に推進して行きます。

憲法で保障されている健康で文化的な生活を営むことが出来るよう、民生児童委員等の関係機関と連携を図りながら要援護の方々の相談に応じて行きます。

## (保健予防)

住民みんなで支え合い誰もが生き生き暮らせるまちづくりを目標に、生活習慣病の発生を防ぎ、子どもから老人まで生涯を通じた健康づくりを促進するために、生活習慣の見直しや食生活の改善及び運動習慣の普及など健康教育の充実を図り、住民の健康づくりを支援して行きます。

## (母子保健)

急速に少子化が進む中で、誰もが安心して子どもを生み育てるこ

とができる社会づくりを目指して、妊産婦・乳幼児に対する健康診査、や子育て支援のための育児教室など母子保健活動の推進を図るとともに、母子保健医療体制の充実を図ります。

## (老人保健)

特に介護予防事業の充実を図り、高齢者の方ができる限り認知症や寝たきりなどの要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした健康生活を送れるような活動の場を提供する等介護予防の施策を推進します。

## (国民健康保険)

医療制度改廃や経済の低迷等により国保財政の先行きは更に深刻さを増すことが予想されます。健康新制度改革が予想されますが、年々増加の傾向にあります。そこで、国保事業の健全な運営に取り組みます。

## (老人医療)

医療保険制度の改正により新しい高齢者医療制度の創設が予定されていますが、年々増加の傾向にある老人医療費を少しでも軽減するため、国保事業と同様に医療費適正化に努めます。

## (中央病院)

阿蘇地域核病院として地域民の医療・健康・福祉の充実に取り組んできましたが、診療報酬改定等により経営は非常に厳しい状況にあるため、経営の健全化に向け更なる努力を行うとともに、病院施設の老朽化も著しいので、これまでの病院体制の方向性について重ねてきました。

## (波野診療所)

「阿蘇市人権啓発推進基本計画」を策定し、阿蘇市人権・同和教育推進協議会を中心に人権尊重思想の普及・高揚の取り組みを積極的に推進します。

## (人権啓発)

また、男女がお互いに尊重し共同で力を出し合う阿蘇市づくりを進めます。

## 活力あふれる農林業のために



昨年は、3ヵ年連続の気象災害により水稻作況指数が「92」と不作になりました。加えて原油価格高騰の影響で施設園芸の生産コストの増加が余儀なくされ、農家経営を大きく圧迫する状況となっています。国内の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しており高齢化と担い手の減少による生産構造が深刻化してきています。このような状況の中、国は、長い手への集中的・重点的支援方針を打ち出し国内農業の大きな転換期を迎えました。

本市においては、「阿蘇市農業農村活性化基本計画」を策定し、農業政策全体の整合性を図りながら、それぞれの地域の特色を活かし、行政、農業者、農業団体はもとより、市民全体の共通認識として食料・農業・農村の役割が将来にわたり充分に發揮されるよう総合的に推進することにしております。

また、平成19年度から新たに始まる「品目横断的経営安定対策」、

「米政策改革推進対策」への円滑な移行が図られるよう、認定農業者や集落営農組織等の担い手づくりを加速させる取り組みを推進して行きます。また、地産地消の推進

拡大を図る観点から、高齢農家等を対象とした周年型園芸の推進と既存の農産物直売所の機能・連携強化、学校給食や地元宿泊施設への食材供給の推進に併せ、都市住民等への体験農園等の積極的な利活用推進を図って行きます。さらに、減農薬、減化学肥料等を促進するエコファーマーの育成・拡大を推進し環境保全型農業を推進します。

#### (畜産関係)

今後とも中山間地域の特色を活かした放牧利用の推進による低コスト生産に努めるとともに、環境にやさしい畜産経営の推進を目指します。

また、「家畜排せつ物の管理の適

正化及び利用の促進に関する法律」の適正運用を継続的に推進し、畜産連携による土づくりの推進と畜産農家の育成や規模拡大等をより一層進めます。

新エネルギー・産業技術総合開発機構から受託した「バイオマスエネルギー地域システム化実験事業」について、本年度にアゼリア21隣接地にバイオマスガス化発電プラントを設置し本格的に実験事業に着手します。草木を使つたエネルギー転換システムは全国初の取り組みとなりますので、万全を期して取り組んで行きます。

#### (林業関係)

適切な森林整備の推進を図る観点から、森林整備地域活動支援交付金事業をより一層推進し、森林現況調査やその他の地域における

活動の確保を図ります。さらに、みどりの森づくり税事業を活用し、管理が放棄されつつある人工林を中心には、適切な森林整備を推進して行きます。

また、平成19年秋季に皇太子をお招きして阿蘇みんなの森で開催されます「第31回全国育樹祭」に向けて関係機関と連携して会場及び周辺の森林整備を実施します。

#### (農業基盤整備関係)

農業生産基盤の整備を図るため、経営体育成基盤整備事業を継続して実施し、圃場整備工区内の老朽化した用排水路の更新や暗渠排水布設の整備を行い、農地流動化により担い手への農地集積に努めるとともに、遊休農地の解消を行います。

また、県営中山間総合整備事業についても、生産条件の整備を図るために、用排水路の整備、農道整備、集落道路整備など継続して取り組みます。

さらに、本市の幹線道路として取り組んでおります広域農道整備について、早期着工の実現に向けて今後も引き続き国・県並びに関係機関等への積極的な要望と予算確保を行っていきます。

#### 地域振興と観光産業育成のために

- ・商工・観光団体助成費用(商工会・観光協会等) ..... 3,751万円
- ・各種イベント助成費用(花の祭典、火まつり、バルーンフェスタ、神楽等) ..... 4,682万円
- ・阿蘇市の誘客・宣伝・広告費用(委託事業含む) ..... 2,385万円
- ・観光サイン(各種案内看板)整備費用 ..... 1,500万円
- ・景観整備事業補助費用 ..... 270万円
- ・田園空間博物館運営費用 ..... 1,080万円
- ・各種観光施設費用(古代の里キャンプ村、夢の湯、神楽苑等) ..... 1億618万円

## 地域振興と観光産業の育成のために

2011年の九州新幹線全線開業に向け、広域的見地から観光開拓

報の構築・共有化、更には新たな観光ルートの開設を図ることを目的として、菊池、山鹿圏域との連携、また県境を越えた新たな試みとして、隣接します竹田市との連携事業にも取り組み、豊かな自然や多様な観光産業資源等を活用した広域観光経済圏の形成を図ります。

阿蘇駅周辺整備事業については、関係機関で組織する「阿蘇駅前周辺整備検討協議会」が発足してお

## 活力あふれる農林業のために

・地産地消推進費用(学校給食)	100万円
・家畜導入事業関係補助	729万円
・受精卵移植・牛異常産予防接種・放牧寄生虫駆除等補助	950万円
・農道整備事業	1億1,200万円
・土地改良区負担金(圃場整備事業)	5,301万円
・県営かんがい排水事業負担金	1,800万円
・県営経営体育成基盤整備負担金(用排水路等)	1,100万円
・阿蘇南小国西部農免農道県事業負担金	1,000万円
・地籍調査事業	3,405万円
・中山間地域総合整備県事業負担金(農道、用水路等)	2,025万円
・草本系バイオマスのエネルギー利活用システム実験事業	4億7,470万円
・熊本のもり間伐材利用推進事業補助	1,472万円
・林道改良舗装事業	1,921万円
・森林整備活動交付金事業	2,118万円

また、「内牧地区中心市街地活性化検討会議」を定期的に開催し内牧地区の目指すべきまちづくりの指向性を検討していきますが、本年は、景観に配慮した統一感のある案内サインを整備していく方針です。

赤水地区の宮山工業団地(富士プロミス工場跡地)への企業誘致について、地域住民の方々のご理解を得て積極的に取り組んで行きます。中身のある効果的な文化ホール基本構想策定業務は、得てから進めたいと考えています。文化ホールを整備する必要性から議論を重ねています。

## 住みよいまちづくりのために

・市道の維持管理及び舗装改良等補修費用	1億2,247万円
・市道の新設改良事業	2億3,262万円
・阿蘇市幹線道路(通称8メートル道路)整備に伴う測量設計費用	1億8,738万円
・阿蘇市内の県道の改修費用に伴う一部負担金	4,610万円
・路線バス運行補助費用	6,570万円
・エコパスクラブ(阿蘇市地域通貨)費用	474万円
・インターネット高速化事業	1,675万円
・河川改修及び掘削工事・砂防工事等	4,194万円
・阿蘇駅周辺再開発事業(簡易パーキング、道路改築等)	4,650万円
・市営住宅維持費用(修繕料・白蟻駆除・屋根葺替等)	2,207万円
・阿蘇広域負担金(火葬・RDF施設・リサイクル施設、最終処分場・し尿処理)	7億3,230万円
・合併処理浄化槽設置整備補助	5,934万円
・ごみ収集運搬及びごみ処理費用	3,898万円
・糸の森整備事業	1,475万円
・人権啓発及び指導関係費用	1,706万円
・コミュニティ助成事業費用(地域自主活動)	540万円
・上水道整備事業(送配水管更新新設事業等)	1億209万円
・簡易水道事業整備事業(波野簡易水道整備等)	1億3,802万円
・下水道整備事業(管渠工事)	5億9,800万円
・阿蘇火山及び防災対策(ガス対策監視員・噴火対策費用等)	2,591万円
・交通安全対策費(交通指導員、ガードレール、カーブミラー等設置)	1,829万円
・阿蘇広域負担金(消防費)消防署に対する費用	3億9,786万円
・消防団活動費用	3,567万円
・消防施設整備事業(消火栓設置・防火水槽設置等)	1,210万円
・防災行政無線管理費用(保守点検・修繕・戸別受信機購入等)	1,271万円

また、国道57号の4車線化、中九州横断道路の推進も関係機関へ強く要望を行っていきます。市営住宅については、住宅団地内の環境整備及び老朽化した住宅の建替が急務となつております。また、国道57号の4車線化、中九州横断道路の推進も関係機関へ強く要望を行っていきます。市営住宅については、住宅団地内の環境整備及び老朽化した住宅の建替が急務となつております。合併町村を結ぶ阿蘇市幹線道路整備につきましては、「阿蘇市幹線道路線道路建設促進協議会」を立ち上げ5年間で事業完成を目指していきます。

また、国道57号の4車線化、中九州横断道路の推進も関係機関へ強く要望を行っていきます。市営住宅については、住宅団地内の環境整備及び老朽化した住宅の建替が急務となつております。合併町村を結ぶ阿蘇市幹線道路線道路建設促進協議会」を立ち上げ5年間で事業完成を目指していきます。

また、国道57号の4車線化、中九州横断道路の推進も関係機関へ強く要望を行っていきます。市営住宅については、住宅団地内の環境整備及び老朽化した住宅の建替が急務となつております。合併町村を結ぶ阿蘇市幹線道路線道路建設促進協議会」を立ち上げ5年間で事業完成を目指していきます。

## 教育の充実のために

学校教育、とりわけ義務教育は子どもたち一人一人の人格形成のは基礎であり、教育の基盤となる多様な特色ある取り組みを行っていますが、不登校などの問題行動に対する不安や懸念の声があることもあります。各学校におきましては、子どもたち一人一人の「確かな学力」、「豊かな心」、「地域健

(上水道)  
水道事業の目的は、水道を計画的に整備し、清浄で豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することになります。昨年の黒川地区の渇水対策は緊密の問題として捉え、安心・安全な水を供給することを使命とし、水源の早期確保・老朽施設及び配水管の更新・アスベスト管の改修等を早急に実施します。

## (下水道)

快適で住みよい環境づくり及び河川、海域など公共用水域における水質保全を目的に旧阿蘇町で昭和52年度から整備を始めました。現在までに内牧・乙姫処理区の整備がほぼ完了し、平成17年度から黒川処理区の整備を進めています。

り」を進めていく必要があります。

児童生徒が生きる力を育み、命の大切さを身に付ける教育は、学校現場だけでは解決できない課題です。家庭での教育、地域の方々の理解と支援を得ながら、本市の将来を担う子供たちの健全育成を図つて行きたいと考えています。

本年は、学校教育指導主事2人を配置し、児童生徒の学力向上は勿論のこと専門的な学校教育指導や急速な展開が予想される教育改革に対処していくことにしています。さらに、2学期制導入を視野に入れた計画・検討、或いは、教科指導や教職員の研修など実務面での指導を行い、学校教育の充実化を図つていきます。

また、学校の安全安心の確保のために、市民の皆様に学校安全ボランティアへの参加などそれぞれ

の立場からの協力を得ながら地域ぐるみの取り組みを進めて「安全安心な学校づくり」を推進します。学校施設整備については、波野中学校改築工事と各学校の維持補修工事を実施します。補修工事の施工にあつては、危険性・緊急性を優先に考慮しながら対応していきます。

次に、社会教育については、関係諸団体とともに「個性あふれる生涯学習都市づくり」の実現に向

け、生涯学習、公民館活動、人権教育、文化・図書振興、社会体育活動等の社会教育関連事業に取り組んで行きます。特に、市民活動活性化のため、青少年健全育成市民運動、子どもを中心とした文化振興活動、地域スポーツ活動の推進及び公民館講座を推進します。また市内の幼稚園・保育園、小学校及び中学校を対象にした、「子供芸術祭」の開催を検討しています。この芸術祭を通じて交流が



▲例年ない雪や寒さにもかかわらず懸命に部活にはげむ生徒たち。  
(写真は北中)

### 教育の充実のために

・外国人指導助手導入費用(英語指導4名) .....	1,341万円
・学校教育指導主事2名の配置 .....	331万円
・中学校教科書改訂に伴う指導書・補助教材費用 .....	700万円
・市内小中学校維持工事(危険箇所・老朽化等) .....	4,700万円
・各学校ごとの特色・魅力ある学校づくりのための補助金 .....	145万円
・小中学校スポーツ・文化活動及び全国・九州大会出場助成費 .....	485万円
・さまざまな体験活動を通じて豊かな心を育むための活動補助金 .....	463万円
・校舎及び体育館耐震診断委託事業 .....	1,430万円
・波野中学校改築事業(平成17年度～平成18年度) 18年度事業費 .....	3億4,002万円
・阿蘇市子ども会・単位子ども会助成費 .....	386万円
・生涯学習及びスポーツ振興事業費用 .....	1,856万円
・文化財保存維持及び郷土芸能活動(子ども芸術祭等)費用 .....	904万円
・人権同和教育事業費用 .....	859万円
・公民館活動費用(分館活動・地区公民館整備補助等) .....	1,137万円
・市立図書館運営事業 .....	6,280万円
・文化ホール基本構想策定費用 .....	1,010万円
・市内各体育施設維持管理運営費用 .....	6,096万円

以上であります。平成19年度は構造改革の重点強化の最終期間であり、都市と地方の格差が更に広まつてくると思います。本市においても中央の「小さな政府」とした原則論が度々効率的な政府として結果として、限られた予算の中でも、住民サービス、住民ニーズにどう応えていくべきか、知恵を出しことで、工夫をし、地域再生のための大きな課題を受け、平成18年大に予算であります。しかし、この苦境を乗り越えなければ未来の阿蘇市の発展はあり得ないと思つております。地味でありますが、将来に向けて一步一歩着実に前進していくことを思いました。平成18年度予算となりました。

市民の皆様の深いご理解をいたりますようお願いいたします。

### おわりに



深まり阿蘇市民の一体感の醸成が進展することを期待しています。

**特別会計**

117億8,892万円

一般会計の他に特別会計が8つ、企業会計が2つあります。  
どの会計も私たちの暮らしを支えています。

**国民健康保険事業 予算額 35億5,076万円**

国保は、加入者の保険税と、国・県・市などが出しあう負担金とを財源にして、みんなの医療費等をまかなうための会計です。支出では医療費や介護納付金に93.2%を、収入のうち保険税は29%を見込んでいます。

**老人保健事業 予算額 45億9,306万円**

75歳以上の高齢者等の医療費をまかなうための会計です。高齢化が進んでいる現在、安心して老後の生活を送れるように医療・保健・福祉全般の充実を考えなければなりません。今後も医療費の増加が予想されますが、支出のうち99%を占める医療費は、対象者5,298人。一人当たり約88万6千円を見込んでいます。

**介護保険事業 予算額 22億2,253万円**

介護（介護予防）サービスを給付する会計です。居宅サービスと施設サービスに加え、本年度より地域支援事業を実施し、自立支援を重視した取組みを行います。

支出には、介護給付費や、サービスを利用していただくための要介護（支援）認定にかかる事務費等が含まれています。給付費に係る収入の半分は国・県・市の負担金、残り半分が40歳以上の方が納める保険料です。

**診療所事業 予算額 1億1,238万円**

へき地診療所として設置されている波野診療所の会計です。収入の7割近くが診療収入等で、残りを一般会計から繰り入れています。また、支出の40%が人件費で、20%が診療材料等、20%が起債償還金となっています。

**阿蘇山観光事業 予算額 1億9,953万円**

阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に、阿蘇山公園道路通行使用料及び売店収入、ユースホステル使用料の適正運営を図るための会計です。

収入の主なものとして、公園道路使用料7,460万円、ユースホステル使用料589万円を見込んでいます。

主な支出としては、管理委託に3,581万円、防災関係に2,557万円、公園道路改修等工事1億円を予定しています。

**下水道事業 予算額 10億7,030万円**

公共下水道事業を行うための会計です。

生活環境の改善と、河川・海等の水質保全を目的とし、今年度は、浄化センターと黒川処理区を結ぶ污水幹線整備と狩尾、成川、浜川、黒川地区整備等を予定しています。

**財産区事業 予算額 3,712万円**

坂梨財産区特別会計 731万円、古城財産区特別会計 1,393万円

中通財産区特別会計 1,585万円、宮地財産区特別会計 3万円

財産区簡易水道事業の運営（宮地財産区を除く）で、支出の主なものは、水道管理費、財産管理費（宮地財産区を除く）及び、委員会費です。

**簡易水道事業 予算額 324万円**

古城・中通地区簡易水道起債償還を行うための会計です。

**水道事業 予算額 8億6,568万円**

水道事業経営のために設けられた、独立採算性の会計で、事業収入の大部分は、私たちが支払う水道使用料です。今年度は、給水戸数9,376戸、総給水量3,181,000立方メートルで計画。

資本的収入及び支出は、施設の整備、建設改良等に要する資金及び費用で、今年度は上水道送配水管更新事業、波野簡易水道施設整備事業等を予定しています。

**阿蘇中央病院事業 予算額 14億2,248万円**

病院事業経営のために設けられた、独立採算性の会計です。

収入の大部分は私たちが阿蘇中央病院を受診して支払う診療費です。資本的支出では、医療機器の購入などに1,829万円を予定しています。

**企業会計**

22億8,816万円